

## アジア自立支援機構 2018年度の会計報告に関して

一般社団法人アジア自立支援機構は2018年6月25日に正式認可され設立されたため、2018年度の実質的な活動は予算の支出を伴わない非営利な活動が主体であった。その為、アジア自立支援機構は、担当税務行政事務所により、2018年度の会計報告義務を免除された。以上の理由により、2018年度の正式な会計報告は作成していないが、それに代わり、活動資金の出納の記録（現金出納帳）を作成し別途添付した。

アジア自立支援機構代表理事

小沼廣幸